

長岡市告示第31号

道路法(昭和27年法律第180号)第20条第1項の規定による協議が成立したので、同条第6項の規定に基づき告示する。

その関係図書は、令和7年1月23日から同年2月6日まで長岡市土木部道路管理課において一般の縦覧に供します。

令和7年1月23日

長岡市長 磯田 達伸

1 道路の種類及び路線名

長岡市道656号線

2 道路の位置

長岡市学校町1丁目1277-7

3 他の工作物の管理者の住所及び氏名

住所 長岡市大手通1丁目4番地10

氏名 長岡市都市整備部都市施設整備課

長岡市長 磯田 達伸

4 他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

道路専用施設(路面(路盤の部分も含む。)、道路の付属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。)以外の部分の改築、維持又は修繕。

5 管理の期間

令和7年1月23日から当該施設の存続する日まで